

第2次 野洲市観光振興指針

市民が楽しめる、観光客も楽しめる
地域資源を生かした観光のまちづくり



滋賀県

野洲市

- Yasu City -

令和4年4月



はじめに

「観光」という言葉には、国や地域の「光」つまり「良いところ」を発見する、観てもらおう、という語源があります。野洲市には三上山や琵琶湖岸などの自然豊かな景観と共に、古くからこの地で培われた文化、歴史、伝統、技術、食、そして市民の「おもてなし」の心など、貴重な地域資源である「光」を数多く有しております。

この度、現行指針の計画期間が令和3年度で満了することから、これらの魅力ある地域資源を生かした観光のまちづくりを進めるため「第2次野洲市観光振興指針」を策定しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの日常生活が大きく変わり、市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、感染リスクの低減の配慮等、甚大な努力をされております。こうしたなか、この指針に基づき、With コロナ・After コロナを見据え、市民の皆様や観光関連事業者様等との連携と協働を図りながら、「真の豊かさ」を感じられる観光のまちづくりを進めてまいります。

今後、この指針を着実に推進することにより、「野洲市に来て観てみたい、来たら楽しい、また来たい。そして、いつか住んでみたい、住み続けたい、住んでよかった。」と実感していただけるまちの実現につながっていくことを確信しております。

結びに、本指針の策定にあたり熱心なご議論とご尽力をいただきました野洲市観光振興指針策定委員会委員の皆様をはじめ、ご協力を賜りました皆様に心から御礼を申し上げます。

令和4年（2022年）4月
野洲市長 栢木 進

目次

はじめに	-----	1
<u>第1章 第2次野洲市観光振興指針の策定（改定）にあたって</u>	-----	3
1. 野洲市観光振興指針策定（改定）の背景と趣旨		
2. 野洲市観光振興指針の位置づけ		
3. 野洲市観光振興指針の期間		
<u>第2章 野洲市の観光振興における現状と課題</u>	-----	6
1. 観光を取り巻く情勢と野洲市の現状		
(1) 国内旅行の現状		
(2) 訪日外国人旅行者の現状		
(3) 滋賀県の現状		
(4) 野洲市の現状		
2. 野洲市の観光振興における課題		
(1) 観光客二ーズの視点		
(2) 観光提供者・地域二ーズの視点		
<u>第3章 野洲市観光振興指針の基本的な考え方</u>	-----	19
1. 野洲市観光振興指針の基本理念		
2. 野洲市観光振興指針の基本方針		
<u>第4章 基本戦略と重点事業</u>	-----	23
1. 基本戦略		
2. 重点事業		
<u>第5章 野洲市観光振興指針の目標指標と進捗管理体制</u>	-----	31
1. 目標指標と目標数値		
2. 野洲市観光振興指針の進捗管理体制		
資料編	-----	33

第1章 第2次野洲市観光振興指針の策定（改定）にあたって

1. 野洲市観光振興指針策定（改定）の背景と趣旨

野洲市では、平成29年4月に「野洲市観光振興指針」（以下「第1次指針」という。）を策定し、観光振興に取り組んできました。地域市民の生活の質の充実を第一に、市民一人一人が豊かな生活を実現するための仕組みづくりの一つの手段として実施し、市民、事業者、行政等による連携・協力のもと進めてきました。

この間、国においては、新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要は大きく減少し、多くの産業に深刻な影響が生じています。我が国の観光は厳しい状況にありますが、国内外の感染症の状況を十分に見極めつつ、国内旅行とインバウンドの両輪により、観光立国を実現できるよう、「観光ビジョン実現プログラム 2020」を決定し、政府、民間、地域が一体となって取り組みを進めています。

また、滋賀県では、落ち込んだ観光需要の回復を目的に「今こそ滋賀を旅しよう！」等を実施し、県民による県内観光および観光産業への支援を推進し、滋賀県独自の施策を展開されています。

このように、コロナ禍を経験しこれまでの観光施策とは視点を変えて取り組む必要があるなかで、野洲市では第1次指針の計画期間が令和3年度で満了することから、新たな指針である「第2次野洲市観光振興指針」（以下「本指針」という。）を策定（改定）しました。

本指針は、市の歴史、文化、自然等地域の個性や資源を生かした観光振興を図ることを目的とするとともに、市民、観光関連事業者、関係団体、企業、行政等が連携して観光振興に取り組むために、基本的な考え方を共有し、目指すべき方向を示すためのものです。野洲市をどのような観光地域にしていきたいのかという「指針」をみんなでも共有することにより、多様な取組み一体感のあるものとなり、観光振興の推進力が高まるものと考えています。

2. 野洲市観光振興指針の位置づけ

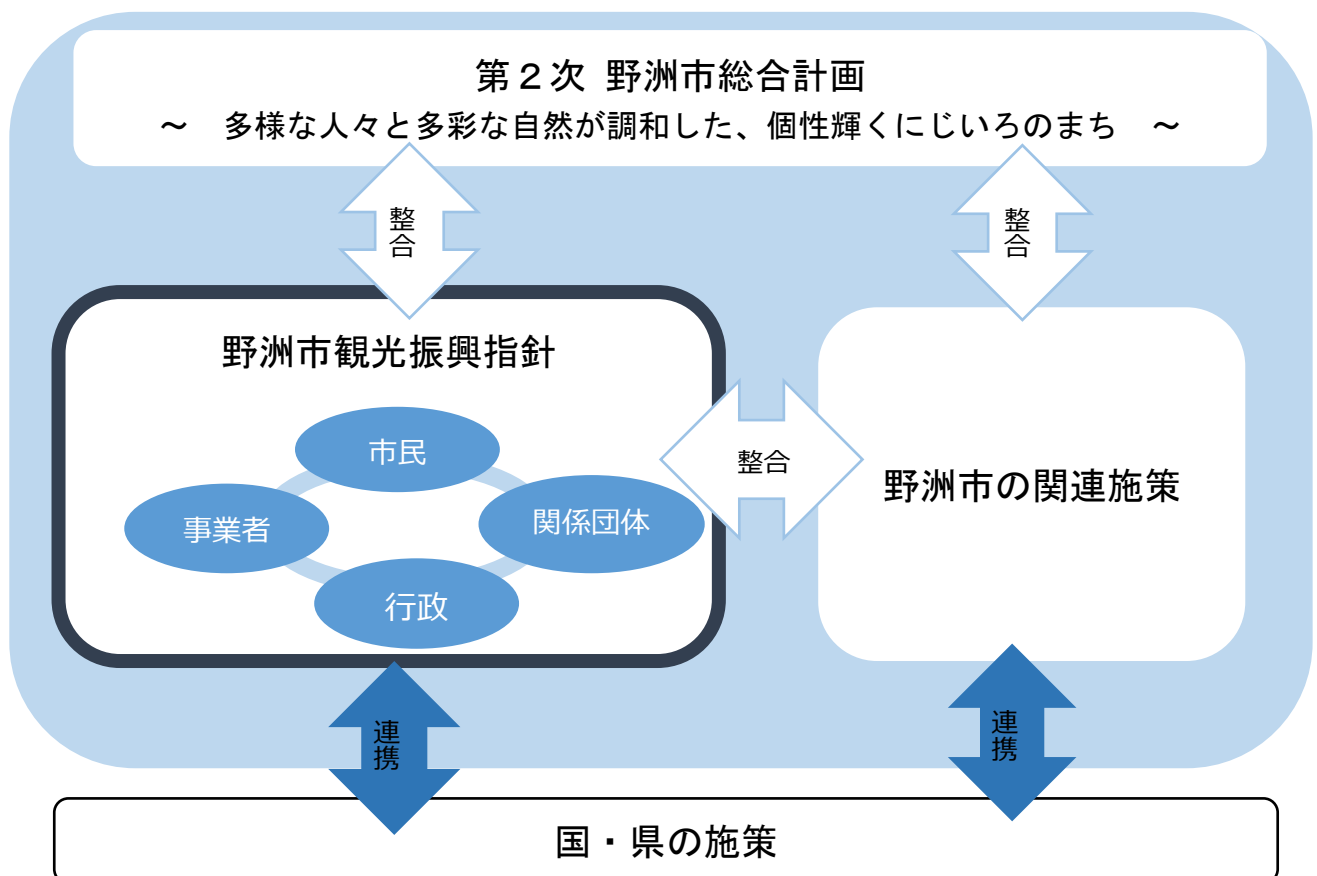
本指針は、「第2次野洲市総合計画（以下、「総合計画」という。）」（令和3年3月策定）を上位計画とし、観光分野における最も重要な基本的方向性を示すものです。

「総合計画」での観光に関するものとしては、基本計画の分野3「産業・観光・歴史文化」の施策3「地域資源を生かした観光の振興」において「観光情報の収集・発信の充実」、「新たな観光資源の発見と環境整備」、「地域資源の活用促進」の3つの取組方針が定められています。

「総合計画」の方向性と共に、今後の観光の動向等を踏まえつつ、現在の課題等を反映させ、野洲市の特色を生かして、より実効性のあるものとして策定しました。そして、社会情勢等による観光産業への影響や With コロナ・After コロナを見据え、「真の豊かさ」を感じられるまちづくりにつながる観光振興を念頭に置き、見直しを行いました。また、近隣市町や県、国の動向を見定めつつ、SDGs（*）も注視しながら施策を進めていきます。

長期的な将来展望としては、観光の振興を通じて、「総合計画」に定めた将来都市像である「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」を実現することで、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」を目指すものです。

【図1】野洲市観光振興指針の位置づけ



3. 野州市観光振興指針の期間

令和4年度から令和8年度（2022年度から2026年度）までの5年間とします。原則、5年ごとの見直しとし、次期総合計画の策定や今後の観光の動向などを踏まえ検討します。

(*) SDGs とは Sustainable Development Goals の略で、平成27年9月の国連総会で採択され、「持続可能な開発目標」とよばれる。17のゴールと169のターゲットが設定され、2030年までの達成が目標されている。

【図2】SDGs ロゴと17の目標アイコン（資料：国際連合広報センター）



第2章 野洲市の観光振興における現状と課題

1. 観光を取り巻く情勢と野洲市の現状

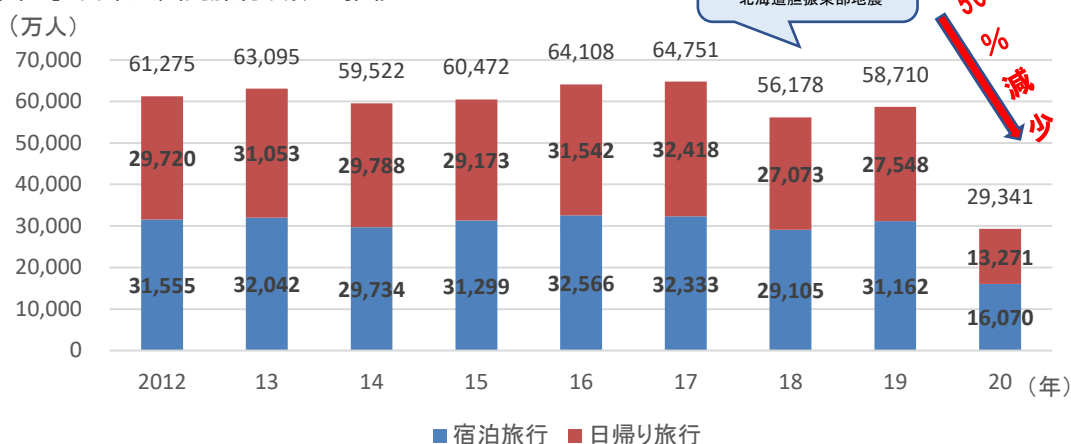


(1) 国内旅行の現状

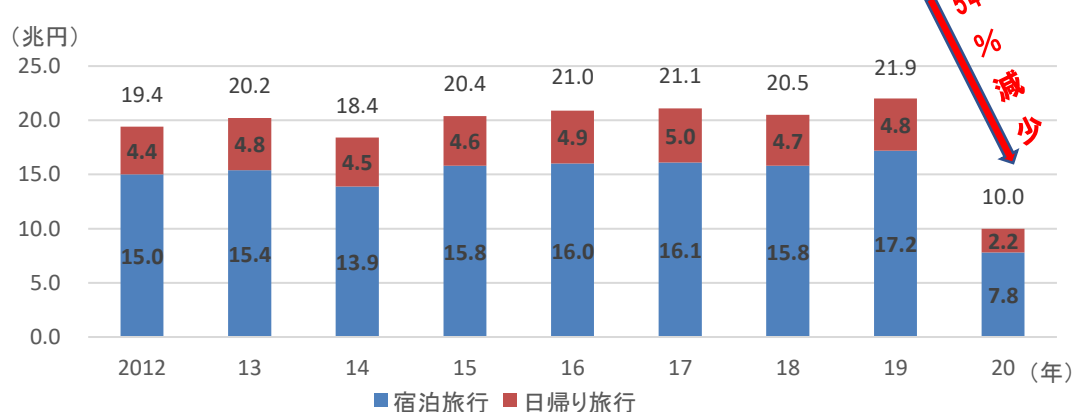
日本人国内観光旅行者数（日帰り・宿泊）は、2017年に6億4,751万人と過去最高となったものの、近年では台風、地震等の災害や、豪雨、猛暑等の天候による影響もあり一進一退の状況が続いていました。

2020年にはコロナ禍の影響で緊急事態宣言が発令される等、海外の渡航に限らず、国内においても移動の制限がかかりました。同年7月から12月にかけてGo To Travel事業による国内旅行喚起政策による下支えもありましたが、感染拡大状況に歯止めがかからず、最終的に前年比50%減の2億9,341万人となりました。この結果、国内旅行消費額も前年から11.9兆円の減少となり、旅行業者、宿泊業者をはじめとする観光業界に大きなマイナス要因となりました。

【図3】日本人国内旅行者数の推移



【図4】日本人国内旅行消費額の推移



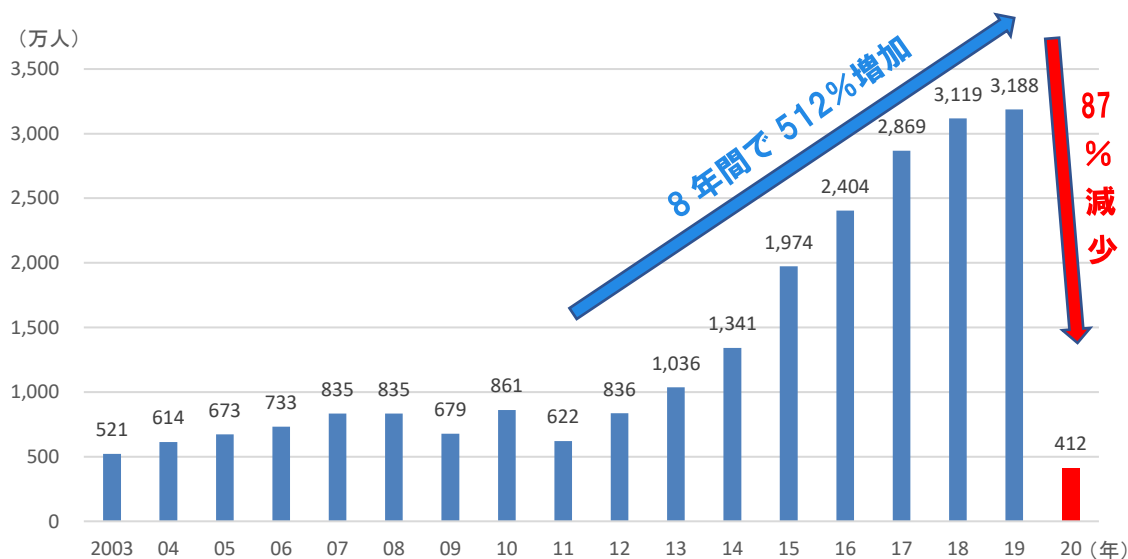
出典：観光庁「令和3年版 観光白書」 資料：「旅行・観光消費動向調査」(図3、4)

(2) 訪日外国人旅行者の現状

訪日外国人旅行者数は、2019年には過去最高となる3,188万人となり、8年間連続で上昇しています。これは、ビザの戦略的緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充、交通ネットワークの拡充、他言語表記等の受け入れ環境整備、外国人向けの誘客プロモーションの強化により、外国人旅行者数の約8割を占める中国・台湾・韓国を中心とするアジア圏の旅行者の来日が、大きく増加したことが主な要因として挙げられます。

翌年の2020年は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が予定されていたことから、4,000万人の外国人旅行者の訪日を目標としていたものの、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し始め、渡航自体が困難となりました。日本に限らず、世界中の新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の水際対策等により、この年の外国人旅行者数は前年比87%減の412万人と大幅な減少となりました。

【図5】 訪日外国人旅行者数の推移



出典：観光庁「令和3年版 観光白書」 資料：「日本政府観光局資料」

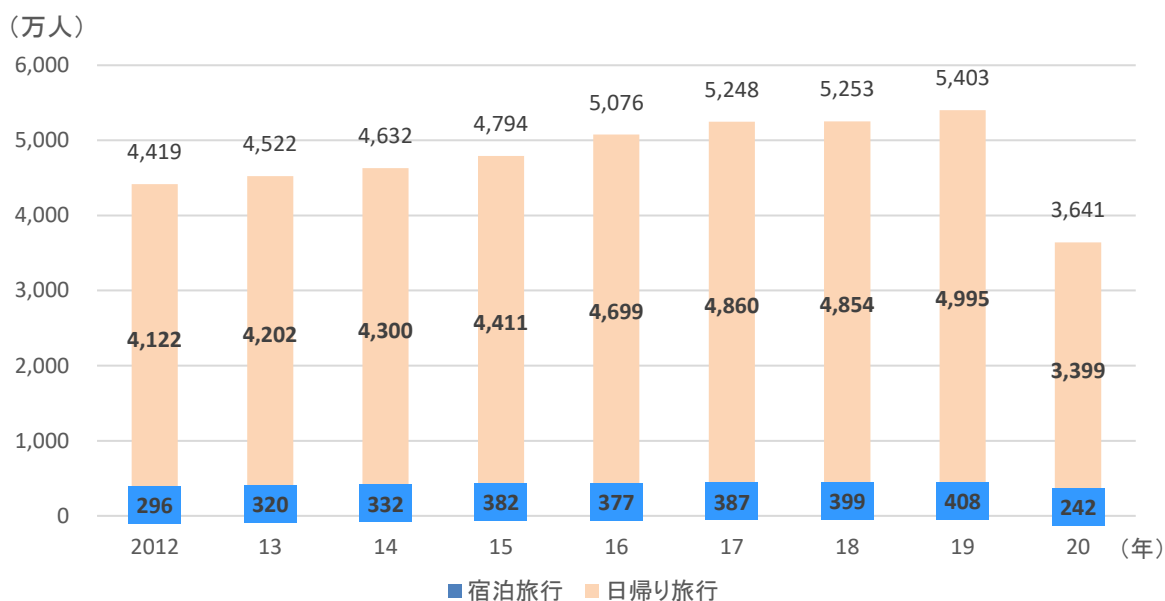
(3) 滋賀県の現状

①観光入込客数の推移

滋賀県の延観光客数は、2013年から一貫して増加傾向にあり、2019年には観光入込客数調査史上最高の延観光客数5,403万人を記録します。これは、NHK連続テレビ小説「スカーレット」(放送：2019年9月～)や大河ドラマ「麒麟がくる」(放送：2020年1月～)の放送決定を契機とするキャンペーンにより関連施設への観光が増加したことに加えて、元号改元に伴い神社仏閣の参拝者が増加したことなどが要因として挙げられます。

一方、日本全体の国内旅行者数と比べて、滋賀県は日帰り旅行の割合が高く、宿泊旅行の割合が低い傾向にあります。

【図6】 滋賀県の観光客数の推移



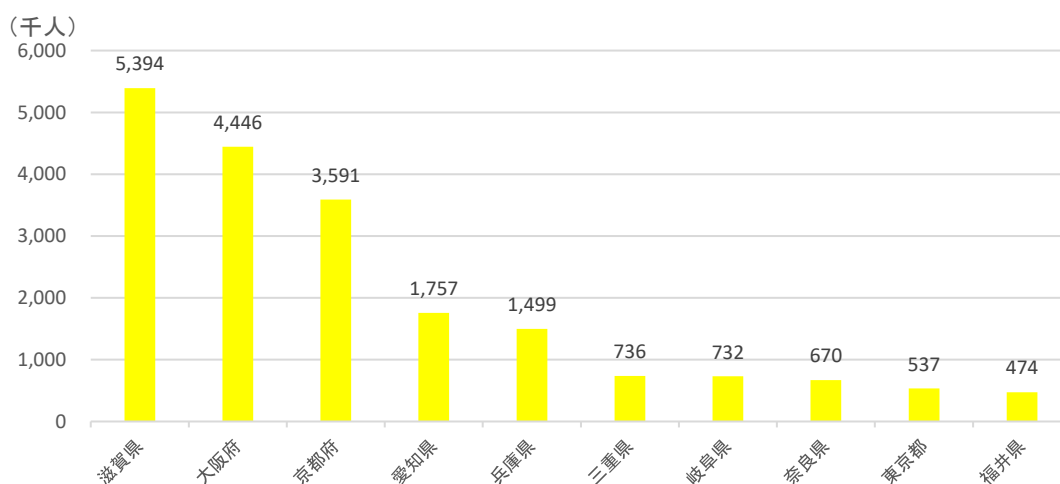
資料：「令和2年滋賀県観光入込客統計調査」

②旅行者の属性

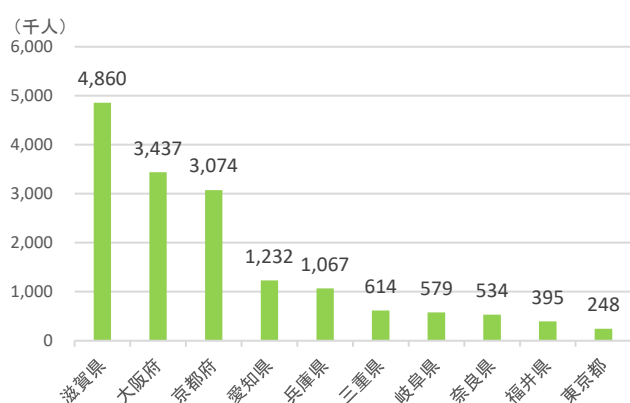
携帯電話端末の位置情報（ビッグデータ）を収集したモバイル空間統計を活用することにより、旅行者の動態や特徴といった属性情報を調査することが可能となりました。2019年における統計データでは、滋賀県全体の旅行客数の内訳は、県内在住者が最も多い539万人であり、次いで大阪府、京都府、愛知県と続き、これは日帰り旅行客数の傾向とも概ね一致しています。

一方で宿泊客数は、大阪府が最も多い100万人となっており、滋賀県、愛知県、京都府と続きます。関東圏からの宿泊旅行者は、東京都（6位）、神奈川県（7位）及び埼玉県（10位）が上位10位以内に入っており、合わせて60万人以上が来県しています。

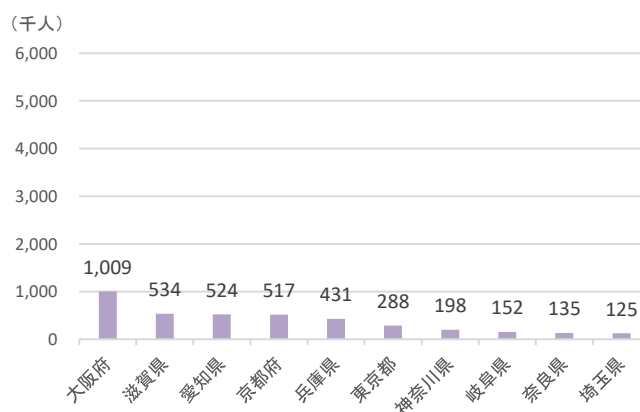
【図7】 居住都道府県別日本人旅行客数上位10位（2019年）



【図8】 居住都道府県別日本人日帰り客数上位10位（2019年）



【図9】 居住都道府県別日本人宿泊客数上位10位（2019年）



- ※ **旅行者客数**：時間区分なく（24時間の内）2時間以上滞在した人数
- 宿泊客数**：夜（2～5時）に2時間以上滞在した人数
- 日帰り客数**：旅行者客数から宿泊客数を引いた人数

資料：「滋賀の観光見える化・データ化活用事業 事業報告書 令和3年3月」

③観光の周遊ルート

滋賀県観光入込客数統計調査とモバイル空間統計から、滋賀県に訪れる観光客の周遊ルートの傾向を割り出すことができます。全体的には【図 10】の①から⑤のような、単独で強い誘客力がある観光施設の所在地を起因とした周遊ルートが多いと考えられます。

鉄道の利用が比較的容易で、駅からのアクセスも良好な①から④のルートは遠方からの観光客の誘客が期待できます。また、名神高速道路竜王 I C 経由の⑤と②の間のルートは、滋賀県屈指の誘客力を持つ施設の周遊ルートでもあり、ショッピング目的の観光客も多くなることから観光消費額も大きくなります。

【図 10】 滋賀県内の基本的な周遊ルート



資料：「滋賀の観光見える化・データ化活用事業 事業報告書 令和 3 年 3 月」より動態データを用いて作成

②観光資源について

野洲市は豊かな自然環境に恵まれ、琵琶湖岸周辺にはマイアミ浜オートキャンプ場、ビワコマイアミランド、三上山の山麓には滋賀県希望が丘文化公園、滋賀県立近江富士花緑公園が立地しており、県内外から多くの観光客が訪れる人気のスポットになっています。

市のランドマークでもある三上山は、なだらかな稜線が美しく、「近江富士」の名で親しまれています。標高 432m と決して高くはない山ながらも、県内各所からその姿を望むことができ、気軽に登山を楽しめることから、コロナ禍においても登山目的の来訪者は増加傾向にあります。

この地は、中山道が通る交通の要衝にあり、豊かな歴史や数多くの文化財を伝えています。特に野洲市は、数多くの銅鐸が出土しており、中には日本最大の銅鐸があったことから、「銅鐸のまち」として全国に知られています。銅鐸博物館（野洲市歴史民俗博物館）では銅鐸をはじめ地域の歴史を紹介しており、2021年5月に来館50万人を達成しました。また、市内には平家との関わりを示す妓王寺や「平家終焉の地」のほか、国宝に指定される御上神社本殿（鎌倉時代）、大笹原神社本殿（室町時代）など、歴史の深さを物語る場所が大切に守られてきました。2018年には、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産－」のひとつに、「兵主大社と八ヶ崎神事」が認定されました。

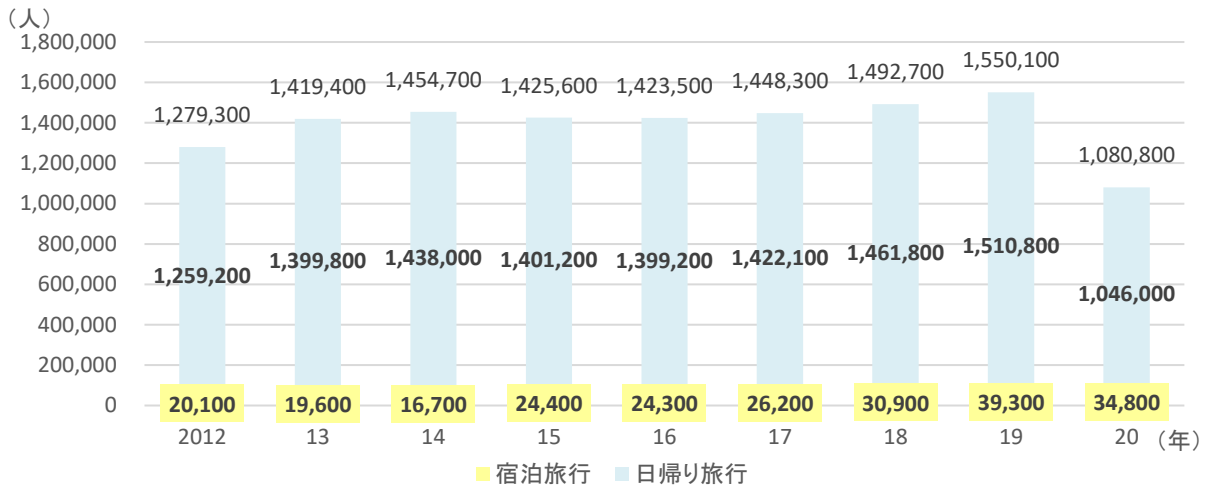
地域の伝統ある行事では、兵主大社の氏子から大小約30の御輿や太鼓が渡御して賑わう「兵主祭」や、里芋の茎であるずいきで御輿を作り、御上神社に奉納する国指定重要無形民俗文化財指定の「ずいき祭」などがあります。

③観光入込客数の推移

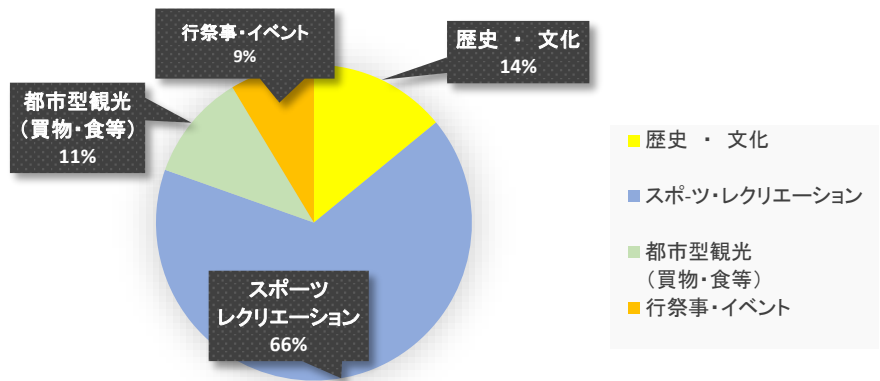
野洲市に訪れる延べ観光客数（日帰り・宿泊）は、滋賀県の動向と同様、近年まで上昇傾向にあり、2019年には過去最大の155万人を記録しました。観光の目的の6割以上がスポーツ・レクリエーションとなっており、三上山山麓の滋賀県希望が丘文化公園や滋賀県立近江富士花緑公園といった施設への観光客数が多い傾向にあります。

コロナ禍の影響を受けた2020年では、毎年観光客で賑わう5月の連休シーズンにおいて緊急事態宣言が発令され、誘客力の大きな両公園が閉園となったことや、例年実施されている大規模スポーツイベントの中止等により、延べ観光客数は前年比30%減の108万人となっています。一方で宿泊客数は、前年比11%減に止まっています。これは、マイアミ浜オートキャンプ場の宿泊者数が8月以降、対前年比で増加傾向にあり、アウトドア分野に対する観光は、コロナ禍においても根強いニーズがあることがうかがえます。

【図11】 野洲市の観光客数の推移



【図12】 野洲市の観光目的の割合（2019年）



2. 野洲市の観光振興における課題

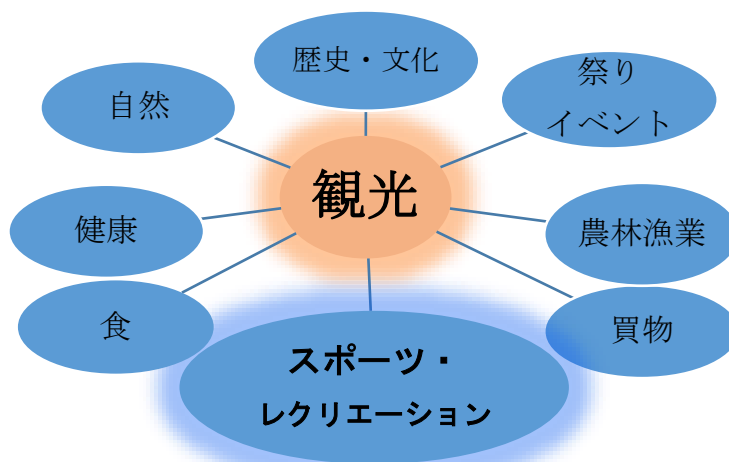
(1) 観光客ニーズの視点

課題 A 観光資源の活用促進

三上山や琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を生かした施設が多い野洲市では、過去、観光需要動向の把握、市場開拓等のマーケティングに力を入れずとも、一定の観光客の誘客を維持していました。しかし、昨今の観光ニーズの多様化、コロナ禍以降の個人旅行化等、観光客の誘客競争が激化する状況下では、観光資源の魅力づくりと、野洲市ならではの観光促進を実施していく必要があります。

下記【図 13】の様に、観光を取り巻く地域資源は多くあるものの、野洲市ではそれを生かし切れていない状況です。特に【図 12】「野洲市の観光目的の割合」で過半数を占める「スポーツ・レクリエーション」や野洲市の歴史資産である文化財・史跡・街道（中山道や朝鮮人街道）、野洲市独自のエコツーリズム(*1)である「家棟川エコ遊覧船」等の貴重な観光資源の一層の活用促進が必要です。そして、現在の観光客は野洲市において、どの分野の魅力を求めているのか、そしてどの分野同士を連携させることでリピートに繋がるのかということを考えなければなりません。2021年3月には、野洲市観光物産協会企画の『野洲市観光大使ファミリーレストランと行くバスツアー』により、市内各所を巡る周遊事業が実施されました。参加者からは非常に高い評価のバスツアーではありましたが、今後も事業を継続するには、ルートやコストの調整を行う必要があります。

【図 13】 観光資源となる可能性が高い分野



課題B 受け入れ環境の整備（ハードとソフト）

野洲市には、観光の拠点となるような観光案内所はなく、野洲市を訪れた観光客に対して、直接的に周遊を促進するような誘客活動ができていない状況です。交通の面では、市外から JR 野洲駅までのアクセスは良好なものの、駅から観光スポットを結ぶ交通手段が限られており、山地域や琵琶湖地域へ結ぶアクセスが不便な状態です。

また、野洲市を訪れる観光客のうち、その目的の大半がレクリエーション分野に偏っています。一般に、スポーツやアウトドアを中心とするレクリエーション施設は、リフレッシュや休息など身体の健康に関わることで、誘客力は大きいものの、出発地と目的地を単純往復する「ピストン型」の旅行となる傾向にあります。

したがって、市内周遊を促し、滞在型観光へとシフトしていくには、複数の観光スポットの特性を分析した上で、「周遊の方法」を工夫し、徒歩・自転車・車などの移動手段に応じた観光ルートの整備を行う必要があります。

【図表1】 野洲市の観光資源の分類

基本活動	分類	資源の例示（※特に知名度が大きいものを抜粋）
観光（見る観光）	自然資源	三上山、琵琶湖（マイアミ浜）、近江富士花緑公園 桜スポット（さくら緑地・生和神社等） 紅葉スポット（兵主大社・弥生の森歴史公園等）
	人文資源	〈歴史資源〉 史跡（桜生史跡公園・永原御殿跡） 神社・仏閣（御上神社・大笹原神社・兵主大社・錦織寺・妓王寺・妙光寺山磨崖仏、福林寺跡磨崖仏等） 塚・碑（平家終焉の地・紫式部歌碑）
		〈近代・現代的資源〉 近代的・現代的建造物（野洲文化ホール・さざなみホール） 博物館（銅鐸博物館）
		〈複合資源〉 景観（三上山展望台からの景観・田園風景・家棟川景観等） 旧街道（中山道・朝鮮人街道）
		〈その他〉 民俗文化（食文化、特産品等） 地場産業（農林漁業、製造業等） 祭り・イベント（兵主祭、ずいき祭、やす花火大会、オクトーバーフェスト JAZZ UP等）
レクリエーション（身体を使って楽しむ観光）	動的活動資源	〈スポーツ・アウトドア〉 希望が丘文化公園、近江富士花緑公園、マイアミ浜オートキャンプ場、ピワコマイアミランド、三上山登山 〈体験・学習〉 農業体験、漁業体験 弥生の森体験学習（銅鐸博物館）、木工体験、味噌づくり教室等
	静的活動資源	例：温泉施設等

※自然資源 … 植物や川、湖等、自然を対象とする観光資源

人文資源 … 歴史・社会・文芸等、人が生活する上で築き上げたものを対象とする観光資源

『自治体職員のための観光政策立案必携』105頁を参考に作成（編著：羽田耕治 発行：第一法規(株)2020年3月10日）

課題 C きめ細やかな情報発信

現状では、野洲市の観光情報を全方位的に発信するだけで、「誰が」、「いつ」、「誰に」、「何を」、「どのような方法で」広報するのか、戦略的な伝達手段に取り組めていない状況です。コロナ禍以前から団体旅行は減少傾向にあり、今後はよりいっそう観光客それぞれが情報収集を行った上で、観光することが主流となると考えられることから、情報発信は特に重要と言えます。

近年では、あらゆる世代のインターネット利用の拡大、SNSの普及から観光情報発信にICT（情報通信技術）を用いられることが多くなっています。野洲市観光物産協会も2017年4月よりInstagramを利用した観光情報の発信を開始しており、フォロワー数も増加傾向にあり、観光提供者からの情報発信と共に、観光客からの情報発信等、相互による情報発信力の強化につながるような仕組みづくりが必要です。

今後、さらなる野洲市の魅力を発信するには、情報の量・質・鮮度を備えたコンテンツを維持していかなければなりません。

また、観光入込客数調査やモバイル空間統計データ、観光ニーズ調査等、様々なデータを活用して効果的に野洲市へ観光客を呼び込み、市内の周遊を促進できるような新たな発信方法を構築していくことも同時に求められます。

【野洲市観光物産協会のInstagramアカウント】



D 地域経済の活性化

県外から滋賀県へ来県いただく際、県内の魅力あふれる観光スポットのなかで野洲市の観光スポットを目的地の選択肢の一つにしてもらい、地域経済の活性化につなげていくためには様々な課題があります。10頁『【図10】滋賀県の基本的な周遊ルート』にあるように滋賀県全体の中での野洲市の恵まれた立地条件を生かし、まずは観光客に魅力的な観光コンテンツを効果的に発信できるような仕組みづくりが必要です。その実現のためには、野洲市単独ではなく近隣市町や滋賀県、公益財団法人びわこビジターズビューロー等との協調・連携強化による事業展開が大変重要です。

(2) 観光提供者・地域ニーズの視点

課題 A 観光資源の活用促進

野洲市には観光案内所や観光客を対象とした特産品の販売場所が不足しています。訪れた観光客が、「野洲に来たならここに立ち寄ろう」と思ってもらえるような、いわば観光の拠点となる施設が不足しており、各地で気に入った特産品があっても、常時気軽に購入できる施設や媒体がなければリピートに繋がりにくいと考えられます。

野洲市では、農作物や水産物が特産品の大半を占めていますが、市内の生産者たちの多くは、その特産物を主に市外で販売しています。これらのことから、農林漁業の産物を中心とした観光資源を活用し、観光振興を図るならば、販路拡大のための市外への広報活動に加えて、市内の販売網の強化や仕組みづくりが必要になります。

課題 B 受け入れ環境の整備（ハードとソフト）

昨今では、観光ニーズの多様化に伴い、エコツーリズム(*1)やグリーンツーリズム(*2)といったテーマ性を持たせたもの、地域住民とのふれあいを組み込んだ体験型のものなど、様々な観光のあり方が生まれています。このような背景から、観光地の持つ魅力をそのまま維持・提供するだけでなく、観光客を受け入れる地域住民・関係団体と連携を行い、時には強化することや新たな展開を創出することも必要となります。そのためには地域住民が、地元にもどのような特性があり、どのような観光地があるか、そして地域にもどのような‘ストーリー’があるのかを知ってもらい、住民が地元の誇れる環境を整えていかなければなりません。

しかしながら、野洲市は2004年10月1日に中主町と野洲町が合併して成り立った経緯もあり、野洲方面のことは知っていても中主方面のことは知らない、また、その逆も同様であることがたびたび見受けられます。地域が抱えるこのような課題に対して、観光という手段を生かし、観光客と地域双方にとって魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。

課題 C きめ細やかな情報発信

観光提供者・地域として、さらなる野洲市の魅力を発信するには、情報の量・質・鮮度を備えたコンテンツを維持していかなければなりません。また、情報発信の方法としては電子媒体の利便性や即時性を生かした活用と共に紙媒体の重要性も認識し、

QRコード等の利用によって情報の最新化を図る等の工夫が必要です。

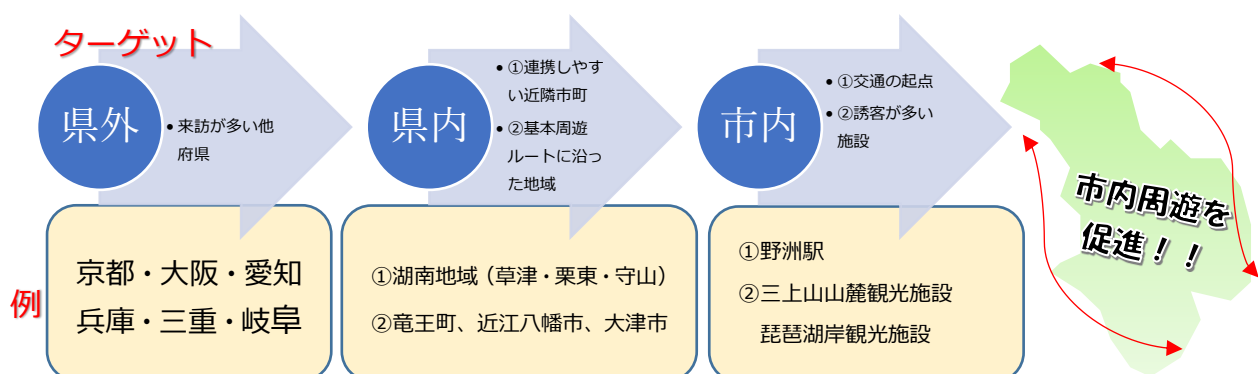
これらの実現のためには、運営者のリーダーシップと関係団体の情報共有・協力が必要不可欠です。

D 地域経済の活性化

観光を通して魅力的なまちづくりを行うことも重要ですが、観光が地域経済の活性化を促すものでなければ、持続的に観光サービスを提供し続けることは難しくなります。前述の各課題AからCに記載したとおり、野洲市の観光消費を向上させるためには様々な課題があります。特にレクリエーション施設を中心とした大型観光施設から市内近隣店舗への誘客等、地元観光へのつながりを改善していく必要があります。

ただし、野洲市は滋賀県内の立地上、他市からの誘客に優れた場所に位置する地域でもあります。10頁『【図10】滋賀県の基本的な周遊ルート』を確認すると、野洲市は県内でも観光誘客力が上位の施設がある竜王町、近江八幡市に面しており、またJR琵琶湖線や名神高速道路、国道・湖岸道路からの周遊ルート上、市外からのアクセスが良好な場所に位置しています。さらに2021年12月に、野洲市吉川の湖岸沿いに大型観光商業施設「めんたいパークびわ湖」がオープンすることからも、市外からの観光客は今後、増加していくものと思われます。この恵まれた立地条件を生かし、魅力的な滞在型観光コンテンツを提供することで市内周遊を促進し、観光消費につなげていくことが重要です。

【図14】想定される観光周遊のルートとそのターゲット



第3章 野洲市観光振興指針の基本的な考え方

1. 野洲市観光振興指針の基本理念

野洲市観光振興指針を羅針盤として、目指すべき方向性を示す基本理念を次のとおりとします。

基本理念

市民が楽しめる、観光客も楽しめる
地域資源を生かした観光のまちづくり

～ 野洲市に来て観てみたい、来たら楽しい、また来たい。
そして、いつか住んでみたい、住み続けたい、住んで
よかった、と思えるようなまちづくりにつながる観光
振興を目指します。～

2. 野洲市観光振興指針の基本方針

野洲市の観光振興に取り組む方針として、次の4つの基本方針を策定します。

基本方針

1. あたり前を誇りに変える魅力向上
2. 地域に根づいた観光まちづくり
3. 行きたくなる情報発信
4. 観光による地域の活性化

【基本理念】

市民が楽しめる、観光客も楽しめる
地域資源を生かした観光のまちづくり



課題 A
観光資源の活用促進より

基本方針1 あたり前を誇りに変える魅力向上



野洲市には、市民にとってはあたり前であっても、観光客にとっては特別な観光（体験）となり得る資源がたくさんあります。野洲市の豊かな自然や農業、水産業、スポーツ・レクリエーションやアウトドアが身近でできる環境、そして文化財・史跡・街道（中山道や朝鮮人街道）や野洲市独自のエコツーリズム(*1)である「家棟川エコ遊覧船」等、コロナ禍を経験して、ますますその可能性は高まってきています。それらを再発見し、野洲市ならではの「観光」へと磨き上げ、あたり前を誇りに変える魅力向上に努めます。

→基本戦略1 地域資源の再発見・他分野観光資源との連携促進

課題 B
受け入れ環境の整備
(ハードとソフト) より

基本方針2 地域に根づいた観光まちづくり



地域・市民にとって住んでよかったと思えるまちづくりを目指すことにより、結果として観光客にとって訪れたい、また来たいと思えるまちにつながります。多くの人々が利用する施設のハード面（観光案内板、観光案内所等の観光拠点、観光物産販売所、公共トイレ、休憩所等）の充実とソフト面（ボランティア観光ガイド協会との連携、学校教育での「野洲の学び」の充実、市民や地域の郷土愛の育成につながる事業等）の両方の観点から推進します。

→基本戦略2 地域に根づいた観光まちづくり（ハードとソフト）

課題 C
きめ細やかな
情報発信より

基本方針3

行きたくなる情報発信



コロナ禍以降、より一層多様化する観光客のニーズに応えるため、ターゲットを絞った調査による行動分析やモバイル空間統計データ等の客観的データに基づく効果的な観光施策を推進します。

また、野洲市独自の魅力を継続して収集し行きたくなるような情報発信に努めます。SNS、ホームページ、動画、パンフレット等、多様なコンテンツにより効果的な情報発信を展開し、観光提供者からの情報発信と共に、観光客からの情報発信や SNS を利用したフォロー等、相互による情報発信力の強化につながるような仕組みづくりを検討します。

それらの前提として運営者のリーダーシップと共に観光関係者の協力及び近隣市町・県域での連携のなかで量・質・鮮度を備えた観光情報の共有に努めます。

→基本戦略3 ニーズの把握と行きたくなる情報発信

基本方針4

観光による地域の活性化



課題 D
地域経済の
活性化より

野洲市の自然と文化をテーマにした観光ルートの整備やレクリエーション施設を中心とした大型観光施設から市内近隣店舗への誘客等、地元観光へのつながりを改善することで、観光による地域の活性化を図ります。

また、他市町からの誘客に優れた場所に位置する野洲市の恵まれた立地条件を生かし、魅力的な滞在型観光コンテンツを提供することにより市内周遊を促進し、観光消費につなげていきます。

そして、市内の観光関係者はもちろん、滋賀県、湖南地域観光振興協議会、公益社団法人びわこビクターズビューロー等、近隣市町、関係機関との協力・連携強化により、広域での観光客を捉えた観光施策を展開します。

→基本戦略4 周遊観光の充実による地域の活性化

第4章 基本戦略と重点事業

1. 基本戦略



4つの基本方針についてのそれぞれの具体的な取り組みとなる基本戦略を次のとおりとします。

【基本方針1】 あたり前を誇りに変える魅力向上



基本戦略1 地域資源の再発見・他分野観光資源との連携促進

基本施策 (どんなことを)	検討事例 (例えば何をするのか)	主体 (誰が)
(1) 地域資源の再発見・魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品の販路拡大 (ふるさと納税の活用促進、市外への広報等) ・三上山(近江富士) (「近江富士」や「国宝・重要文化財等」の再アピール、化粧室付きピカピカの登山者用トイレの設置「赤富士」を真似て「赤近江富士」の開運商品開発) ・歴史・文化財・史跡・街道(中山道や朝鮮人街道)等の活用促進 ・琵琶湖(琵琶湖と三上山の隠れスポット発見ラリー) ・家棟川エコ遊覧船の利用活性化 (魅力向上・戦略的PRによる利用活性化) ・食をテーマの体験ツアー(味噌・鮎ずし・地ビール) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・教育委員会 ・他分野関連団体 ・地域 ・野洲市観光物産協会 ・観光関連事業者 ・滋賀県 ・湖南地域観光振興協議会 ・公益社団法人びわこビジターズビューロー —
(2) 他分野(農業、環境、産業、歴史文化、健康、福祉等)との連携促進(ウェルネスツーリズム、スポーツツーリズム、グリーンツーリズム等)	<ul style="list-style-type: none"> ・他分野連携 体験型観光 (福祉との連携「一日介護休息ツアー」、農との連携「農業体験ツアー」、野洲の農産物お買物ツアー、三上山登山等、テーマ別や対象者別に検討) ・市内企業との連携 (市内マザーファクトリー見学ツアー等) ・個人の興味嗜好に視点を置いた観光 (電車・新幹線・電車基地の資源活用(撮り鉄・乗り鉄)、野洲の歴史ものがたりコース等) ・観光コーディネート機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> —

【基本方針2】 地域に根づいた観光まちづくり



基本戦略2 地域に根づいた観光まちづくり（ハードとソフト）

基本施策 (どんなことを)	検討事例 (例えば何をするのか)	主体 (誰が)
(3) 地域・市民目線で暮らしやすい環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面の充実 (観光案内所等の観光拠点・観光物産販売所の検討、化粧室・休憩所・トイレの設置拡充) ・バス事業者・宿泊事業者等との連携 ・レンタサイクルの拡充・PR(電動アシスト付き) ・交通アクセスの充実(市民と観光客の両者の利便性向上につながる交通の整備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・教育委員会 ・地域 ・野洲市観光物産協会 ・観光関連事業者
(4) おもてなし機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア観光ガイド協会との協力・連携 ・学校教育での「野洲の学び」の充実 ・企業、団体等と連携した観光展開(家族とのリフレッシュ観光で野洲の良さを再発見してもらう等) ・市民対象の野洲のよいところ発見ツアーの開催 	

【基本方針3】 行きたくなる情報発信



基本戦略3 ニーズの把握と行きたくなる情報発信

基本施策 (どんなことを)	検討事例 (例えば何をするのか)	主体 (誰が)
(5) ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の興味嗜好に合わせたリサーチ (登山者、マリンスポーツ、サイクリング、ウォーキング等) ・年齢層に分けたリサーチ (大学生、子育て世代、シニア世代等) ・支援ニーズがある方へのリサーチ (介護支援者、障がいのある方、ひとり親家庭等) ・市民アイデアの募集(懸賞付き募集等) ・観光入込客数調査、モバイル空間統計データ等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・野洲市観光物産協会 ・観光関連事業者 ・滋賀県 ・湖南地域観光振興協議会 ・公益社団法人びわこビジターズビューロー

<p>(6) 観光情報の収集・発信の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町・県域において連携した情報発信 ・市内観光資源や体験等の動画配信 ・市内伝統行事の紹介動画等を作成 ・市内企業への情報発信 ・Instagram 等の活用・充実 ・観光客からの情報発信につながる仕組みづくり ・最新観光情報の随時提供 (QR コードの活用) ・情報発信力向上の研修実施 ・インフルエンサーの活用 ・観光 PR キャラクターの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・野洲市観光物産協会 ・観光関連事業者 ・滋賀県 ・湖南地域観光振興協議会
<p>(7) 観光アクセス情報の提供 (市内・市外からの地元観光への誘客促進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカー利用者等への情報発信 (県内道の駅や大型観光施設での市の紹介、高速道路 SA・PA での情報提供) ・徒歩、自転車利用者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人びわこビズターズビューロー

【基本方針 4】 観光による地域の活性化



基本戦略4 周遊観光の充実による地域の活性化

<p>基本施策 (どんなことを)</p>	<p>検討事例 (例えば何をするのか)</p>	<p>主体 (誰が)</p>
<p>(8) 周遊観光の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の活用 (「ヤスイチ」MAP の最適化) ・市内施設の活用 (野洲市健康スポーツセンター「サンネス」の温浴施設等) ・テーマ別観光ルートの整備 (山と湖の観光ルートの設定、JR 野洲駅から三上山への徒歩・登山ルートの設定) ・手段別の観光ルートの整備 (徒歩・自転車・車) ・歴史・文化財・史跡・街道 (中山道や朝鮮人街道) を活用したルートの整備 ・市内・市外の大型観光施設からの地元観光への誘客促進 ・近隣市町、滋賀県、公益社団法人びわこビズターズビューロー等との協調・連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・地域 ・他分野関連団体 ・野洲市観光物産協会 ・観光関連事業者 ・滋賀県 ・湖南地域観光振興協議会 ・公益社団法人びわこビズターズビューロー

2. 重点事業

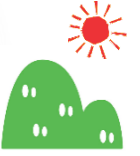


本指針の核となり、野洲市が抱える課題の解決と観光振興を通じた本指針の目標達成ために先導的な役割を果たし、関連性が高く複合的に推進させることによって相乗効果が期待できる3つの重点事業をスピード感を持って早期に取り組みます。



重点事業1 野洲市ならではの体験型観光事業

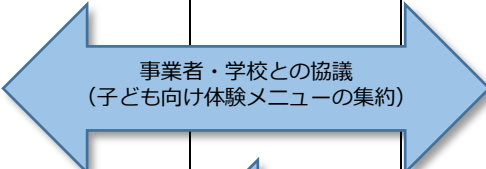
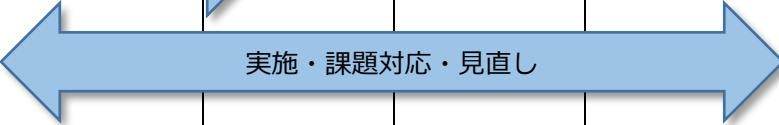
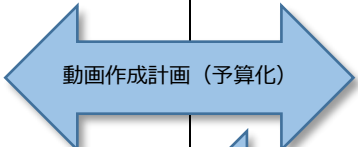
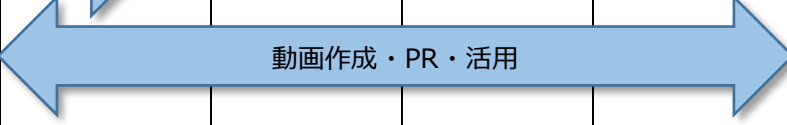
- 野洲市は農業・漁業等の一次産業の充実と共に、三上山や琵琶湖でのアウトドアや食、歴史・文化等、体験型観光につながる野洲市ならではの観光素材を有しています。人々の価値観がモノからコトに移りつつある今、そしてコロナ禍の今だからこそ注目を浴びている自然を生かした体験型観光を充実させます。
- 野洲市の観光目的の過半数を占める「スポーツ・レクリエーション」分野との連携を通じた事業展開を検討します。
- 農業との連携によるグリーンツーリズム(*2)や三上山登山との連携によるスポーツツーリズム(*3)、ウェルネスツーリズム(*4)、琵琶湖岸でのアウトドア体験や家棟川の自然を楽しみながら環境の大切さを体感できる手こぎ船「家棟川エコ遊覧船」との連携事業等、野洲市ならではの体験型観光事業を展開します。
- 事業実施については、まずは市内の観光関連事業者や一次産業（農業・漁業・林業等）事業者との協議を行い、具体的な事業の計画と継続可能性（収益を得られるしくみにより無理なく継続できる方法）の確認をとりながら進めます。また、野洲市内の体験プログラムを集約し情報発信できるよう検討します。



どのように実施するのか				
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事業者との協議・情報収集				
計画				
予算化・準備				
実施・課題対応・見直し				

重点事業2 野洲市のよいところ発見事業

- 小学校・中学校での野洲市を学べる体験事業（観光関連）の充実を図ります。居住学区内だけでなく、学区外においても野洲市の良さを知ることができる機会を提供します。
- 観光提供者からの情報発信と共に、観光客からの情報発信や SNS を利用したフォロー等、相互による情報発信力の強化につながるような仕組みづくりを検討します。（市内観光の最新情報の提供方法として「QR コード」の活用を含めて検討します。）
- 野洲市のよいところを発見できる第一の窓口として、観光案内所等の観光拠点の設置や観光物産販売所の充実を見据えた取り組みを行います。
- 野洲市の貴重な財産である歴史・文化、行事等を動画で紹介・記録し様々な場面で活用します。
- 野洲市観光 PR キャラクター「ドウタクくん」(*5) や野洲市観光大使との連携事業等により着目度を上げ、様々な媒体を通じ「野洲市のよいところ」の効果的な情報発信を図ります。

どのように実施するのか				
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
				
				
				
				



重点事業3 湖と山をつなぐ観光周遊促進事業



●徒歩での視点

- ・三上山登山者等のニーズ把握をしたうえで、野洲市内の立ち寄りスポットを紹介します。また BIWA-TEKU(ビワテク)アプリ(*6)の活用等で楽しみながら健康づくりを継続できるしくみを検討します。
- ・野洲市の歴史的資産であり、観光客からのニーズがある文化財や史跡、街道(中山道・朝鮮人街道)等について、野洲市ボランティア観光ガイド協会のこれまでの活動実績と共に連携・協力のもと、活用促進を図ります。

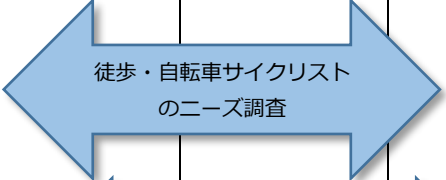
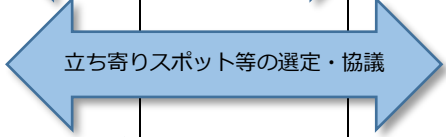
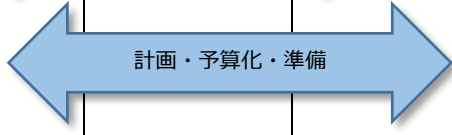
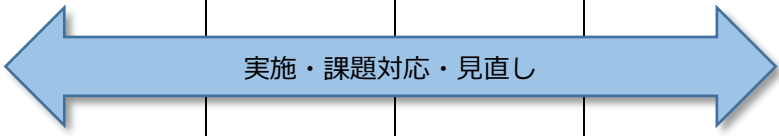
●自転車サイクリストの視点

- ・ビワイチ「サイクルツーリズム」(*7)および「ヤスイチ」での野洲市内のおすすめ立ち寄りスポットの設定やレンタサイクル事業等の推進を検討します。
- ・体調や気分に合わせて散歩程度にのんびりサイクリングするポタリング(*8)の推進によって、市民の健康増進にもつなげます。

●市内連携・広域連携による周遊促進

- ・琵琶湖岸の観光施設や滋賀県希望が丘文化公園、滋賀県立近江富士花緑公園等の市内施設との連携・協力、そして市外・県外施設との広域連携により、野洲市内での立ち寄りスポットの情報発信や野洲の観光物産販売等の協議を進めます。
- ・立ち寄りスポットの設定については、各対象者のニーズに合った設定をするとともに、お店利用特典等により利用者増と経済効果が期待できる方法を検討します。
- ・広域連携においては、近隣市町、滋賀県、公益社団法人びわこビジターズビューロー等との一層の協調・連携強化を図ります。



どのように実施するのか				
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
 <p>徒歩・自転車サイクリスト のニーズ調査</p>				
 <p>立ち寄りスポット等の選定・協議</p>				
 <p>計画・予算化・準備</p>				
 <p>実施・課題対応・見直し</p>				

第5章 野洲市観光振興指針の目標指標と進捗管理体制

1. 目標指標と目標数値



本指針を計画的・効果的に推進していくために、目標指標と目標数値を設定し、5年後の目標とする野洲市の姿とします。

(単位：人)

指標名	現状数値 (令和2年実績)	目標数値 令和8年(2026年)
観光入込客数	1,080,800	1,736,800 (+656,000人)

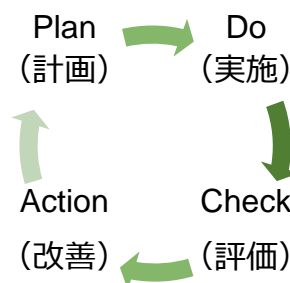
(参考：第2次野洲市総合計画 令和7年 目標値 1,627,500人)

2. 野洲市観光振興指針の進捗管理体制



(1) 進捗管理

- ① 指針の進捗管理については、重点事業を単位とした、P D C Aサイクル (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) という工程を継続的に繰り返す仕組み) に基づき、目標達成に向けて取り組みます。
- ② 目標の達成状況、施策の実施状況等について、定期的に評価し、必要に応じて改善策を検討するなどの、進捗管理を行います。
- ③ 本指針の見直しは、P D C Aサイクルに基づき5年間の中で検討を行い、5年毎に策定(改定)します。
- ④ 常に新しい課題やニーズの把握に努め、Plan (計画) についてはより良い方向性に更新していきます。



(2) 野洲市観光振興指針の推進体制

本指針の基本方針に沿って観光施策を推進をするにあたり、市民・観光関連事業者・行政など観光振興に関わる各主体が相互に連携を図り取り組みます。

① 市民、地域、観光関連事業者・団体等

観光振興に関わる各主体の役割を明確にし、相互に連携・協働して進めていく体制づくりに努めます。

そして、野洲市の観光事業の遂行においてかかせない組織が「野洲市ボランティア観光ガイド協会」等のボランティア団体です。野洲市の魅力を伝承する知識と技能により観光振興の推進の一翼を担っており、今後も連携強化のうえ観光施策の推進を行います。

② 野洲市観光物産協会

観光施策を推進するにあたり「観光」に特化した団体である野洲市観光物産協会の役割は大変重要です。今後もさらなる体制強化に努めます。

③ 行政の庁内関係部署との連携

観光事業は農業、環境、まちづくり等、他部局との関連が高い分野であり、庁内においても関係課との綿密な連携のもと、野洲市全体で観光事業を進める体制を整えます。

④ 市外関係組織との連携強化

市内の観光関連事業者・団体等との協力・連携とともに、滋賀県、湖南地域観光振興協議会、公益社団法人びわこビジターズビューロー等、近隣市町、関係機関との協力・連携強化により、広域での観光客を捉えた観光施策を展開します。

資料編

1. 野洲市観光振興指針策定委員会委員・オブザーバー名簿



【策定委員会委員】

委員氏名	委員区分	所属機関等
田中 勝也	1号委員 (委員長)	滋賀大学 経済学部
木村 靖	2号委員 (副委員長)	野洲市観光物産協会
荒川 博行	2号委員	野洲市商工会
井口 幸恵	2号委員	兵主大社
川戸 良幸	2号委員	琵琶湖汽船 株式会社
北中 良幸	2号委員	おいで野洲まるかじり協議会
仲谷 禎紹	2号委員	野洲市ボランティア観光ガイド協会
西田 秀孝	2号委員	公益社団法人 びわこビジターズビューロー
松沢 松治	2号委員	NPO 法人 家棟川流域観光船
吉川 文子	2号委員	野洲市湖岸開発 株式会社 (マイアミ浜オートキャンプ場)
武内 了恵	3号委員	野洲市 環境経済部

※ 委員氏名は、委員区分毎の 50 音順（敬省略）、所属機関等は就任時点。

※ 委員区分は、1号委員：学識経験を有する者、2号委員：関係団体を代表する者、3号委員：市の職員を示す。

【オブザーバー】

氏名	所属機関等
奥本 晃士	滋賀県 商工観光労働部 観光振興局 観光企画室
進藤 武	野洲市教育委員会（文化財担当）

2. 野洲市観光振興指針策定委員会開催等経過



	日程	概要
第1回	令和3年 5月 26日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱、委員長及び副委員長の選任 ・現行の「野洲市観光振興指針」5年目を迎えて(課題検証) ・野洲市の観光振興の目指す姿(目的)(案)及び「野洲市観光振興指針(案)」の骨子の検討について
第2回	令和3年 10月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・「野洲市観光振興指針(案)」の検討について
第3回	令和3年 11月 15日	<ul style="list-style-type: none"> ・「野洲市観光振興指針(案)」の確定について
パブリックコメント実施経過	<p>〈意見募集期間〉 令和3年 12月 24日 ～ 令和4年 1月 14日</p>	<p>〈実施方法〉 市ホームページへの掲載や各公共施設へのチラシ設置等により周知し、持参、郵送、ファックス、電子メールで意見を募集</p> <p>〈意見提出件数〉 1件(1名)</p>

3. 用語解説

(*1)エコツーリズム

観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動をいう。(「エコツーリズム推進法 第2条第2項」より抜粋)

(*2)グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のことをいう。(「農林水産省 近畿農政局「消費者の部屋」 近畿のグリーン・ツーリズム ～みんなで行こう！農山漁村～」より抜粋)

(*3)スポーツツーリズム

スポーツを「観る(観戦)」「する(楽しむ)」ための移動だけではなく、周辺の観光要素や、スポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイルのことをいう。(「観光庁「スポーツ・ツーリズム推進連絡会議」資料」より抜粋)

(*4)ウェルネスツーリズム

旅先でのスパ、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通して、心と体の健康に気づく旅、地域の資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅、原点回帰し、リフレッシュし、明日への活力を得る旅のことをいう。(出所：荒川雅志(2017)「ウェルネスツーリズム～サードプレイスへの旅～」フレグランスジャーナル社)

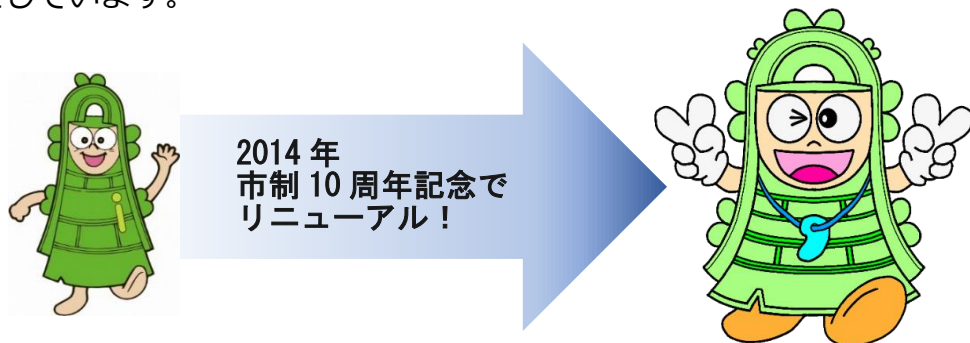
(*5) ドウタクくん

「ドウタクくん」は野洲市の観光 PR キャラクターです。

野洲市は弥生時代に使われた日本で一番大きな銅鐸が見つかった市です。それを記念して作られた銅鐸博物館を建設したときに誕生したのが初代「ドウタクくん」です。

ところが、初代「ドウタクくん」は「銅鐸の研究に没頭したい」ということで2014年に弥生の森に帰ってしまいました。そこで初代からバトンタッチしたのがこの2代目「ドウタクくん」になります。

「ドウタクくん」は、観光キャンペーンなど色々なイベントに出かけ、野洲市をPRする活動をしています。



(*6) BIWA-TEKU(ビワテク)アプリ

スマートフォンを利用して、楽しみながら健康づくりを継続できるように滋賀県内の市町などが連携して開発したアプリケーション。各市町が実施するモバイルスタンプラリーや、歩いた歩数でマイルストーン（ゴールに向かうまでの一定の距離ごとに置かれた経過点）を獲得できるバーチャルウォーキングラリーへの参加、また各種健診の受診等の情報登録で、健康ポイントをためることができる。

また、たまったポイントは、1年に1度、市町から提供される賞品の抽選応募で利用することができる。（「BIWA-TEKU 公式サイト」より抜粋と追記）

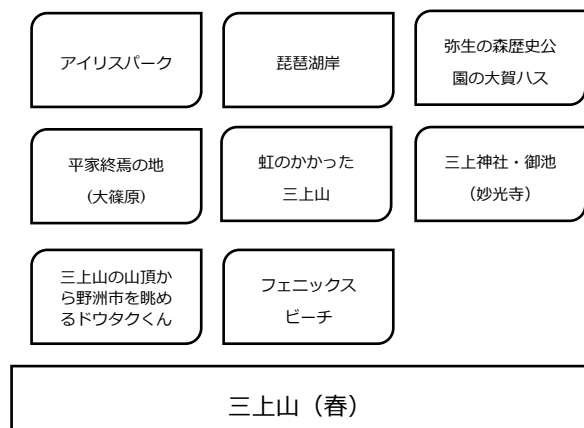
(*7) サイクルツーリズム

自転車に乗りながら、自然や人々とふれあい、食事や温泉などの地域の様々な観光資源を楽しむ観光旅行のことをいう。（出所：小林寛則（2020）「観光を考える③ 新しい観光のかたちとは？テーマをもった観光を知ろう」 株式会社 ミネルヴァ書房）

(*8) ポタリング

英語の potter（あるいは putter）からきた言葉。ぶらぶらと散歩するようにサイクリングすることをいう。（出所：「高千穂 遙（2008）NHK 出版 生活人新書 252 『自転車三昧』 日本放送出版協会」を参考に記載。）

***** 表紙写真の概要説明 *****





市民が楽しめる、観光客も楽しめる
地域資源を生かした観光のまちづくり

野洲市観光 PR キャラクター
ドウタクくん

第 2 次野洲市観光振興指針

令和 4 年 4 月発行

野洲市 環境経済部 商工観光課

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1

電話 077-587-1121 (代表) ファクス 077-587-3835

Email syoukan@city.yasu.lg.jp